## 広報誌

# 面展法人会的143

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



佐久島アートピクニック「カモメの駐車場」



# 目次

# NISHIO Corporation Association

●西尾税務署 定期人事異動	02
●法人会 FlashNews ·······	03
第6回 通常総会・記念講演会	
青年部会•女性部会 第6回 通常総会	
愛知県法人会連合会 第 6 回 通常総会	
全国女性フォーラム 山梨大会	
青年部会 桜まつりにて税金クイズ	
女性部会 視察研修	
●支部の活動	07
東・中支部 春の交通安全市民運動 人波作戦	
一色支部 視察研修	
●第フ回税に関する絵はがきコンクール実施中	08
●法人会会員企業紹介募集	09
●県税だより	09
●税務署だより	10
●税理士会 NEWS ·······	12
●行事スケジュール	13
●事務局からのお知らせ	14

# 佐久島アートピクニック vol 10

#### 「カモメの駐車場」(木村崇人 /2005)

(表紙写真)

西尾市一色港から定期船で約20分、三河湾のほぼ真ん中に浮かぶ島、佐久島。海水浴や潮干狩り、海釣りなどが楽しめる、人口252人(2015年4月現在)の小さな島だ。風光明媚な島のあちこちに現代アート作品が展示されていることで近年注目を集めている。

「カモメの駐車場」は東港からほど近い大浦海水浴場にある アート作品で、風向きによって約60羽のカモメたちがパタパタと一斉に向きを変える風見鶏である。その時のギィー、ギィーという音がまるでカモメの鳴き声のようにも聞こえるとか。

カモメたちは風に吹かれながら今日も右に左に、向きを変え ては佐久島の海を見つめている。

# 西尾税務署 定期人事異動



西尾税務署長 **髙橋 雅登** 前任:昭和税務署 筆頭副署長



総務課長 **池野 朋宏** 前任:名古屋国税局課税第一部門 統実官付 総括主査



法人課税第一部門統括官 高橋 寛明 前任:名古屋国稅局調查部国際情報課 国際稅務專門官



## 西尾税務署 法人課税部門 新メンバー

法人課税第一部門	統括官	高橋	寛明
法人課税第一部門	上席	近藤	洋司
法人課税第一部門	上席	岩間	丈志
法人課税第一部門	上席	鈴原	啓一
法人課税第一部門	調査官	岡田	一之

法人課税第二部門 統括官	鈴木 正裕
法人課税第二部門 上席	佐藤 繁樹
法人課税第二部門 上席	中村 伸夫
法人課税第二部門 調査官	柴田 寛信
法人課税第二部門 調査官	小野 匡俊
法人課税第二部門	宮村 滉大





西尾法人会の第6回通常総会が5月23日、西尾税務署の 杉浦史明署長らを迎え、西尾商工会議所で開かれた。

開会にあたり、山﨑秀夫会長は、好調な個人消費や拡大傾 向にある地域経済の状況、また予断を許さない国際情勢な どを報告。そのうえで、「経営者にとって人手不足が喫緊の課 題となっている。会員の皆さんは足もとをしっかりと見据え、 盤石な経営基盤を整えた上で、製造業はもとより農産品や水 産資源、観光資源をも踏まえた西尾地域を力強くけん引され ることを心から願っています。 西尾法人会は 66 年の歴史を 有し、全国約80万社が結集する全国法人会総連合の一員と して、今日まで税知識の普及や税の啓発を図る活動、租税教 育などを進めてきました。法人会の理念に従い公益性の高い 活動を念頭に日々の活動を精力的に行ってきました。特に女 性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」では、二年 連続して当会から出品した作品が東海4県連の代表作品に選 ばれ、広く全国から注目を集めております。 平成 29 年度に 青年部会から講師を派遣した租税教室は小学校8校を数え、 当局からも高い評価を得ることができました。今後もさらに 社会貢献事業にも力を入れ、日々の活動を積み上げたいと 思っております。皆様の力で西尾法人会をより良い団体にす るとともに、法人会を有効活用され、ともに成長していきたい」 とあいさつした。

議事では平成 29 年度収支決算報告を審議し、承認。平成 29 年度事業報告、平成 30 年度事業計画・収支予算などが報告された。また、役員一部改選では新理事候補者の選任を承認した。

平成 30 年度は、税知識の普及を目的とする事業として税務研修会や税務署長による講演会、納税意識の高揚を目的とする事業として「税を考える週間」での租税教育活動や「税に関する絵はがきコンクール」などを実施。地域イベントへの積極的参加、また、青年部会による租税教室も計画している。



山﨑会長

#### 【会員増強功績者表彰】

感謝状 AIG 損害保険㈱ 表彰状 西尾信用金庫 ミツイワ建設㈱ ㈱ IDK コンサルティング



杉浦税務署長



会員増強功績者表彰



#### 総会後の記念講演会では、元南極地域観測隊・越冬調理 隊員の篠原洋一氏が「現代の南極地域観測隊は何を食べ、ど のように生活しているの?~閉鎖空間での人付き合い術は? ~」をテーマに講演した。

篠原氏は東京都内の有名割烹等で修行をした和食の料理人で、偶然知り合った大学教授から南極のオーロラの話を聞き、いつか自分の目で見てみたいと思うようになったことがきっかけで、第33次南極地域観測隊・越冬調理隊員に従事。その後豪華客船「飛鳥」「飛鳥川」に和食の調理クルーとして乗船し、世界10周・70カ国約200都市を巡ったという。さらに再び越冬調理隊員として第50次南極地域観測隊に従事したという経歴の持ち主。

南極では昭和基地で働く越冬隊員 28 人分の料理を毎日作るのが調理隊員の仕事で、南極に向かう前に1年分、約2,400万円分の食糧を調達するとのことで、この金額は各国の観測隊の中でも群を抜いているという。

#### 記念講演会

# 元南極地域観測隊・越冬調理隊員の篠原洋一氏現代の南極地域観測隊は何を食べ、 どのように生活しているの?

~閉鎖空間での人付き合い術は?~

きちんとしたバランスのとれた食事を摂るということは身体の健全・精神の安定につながり、健康であることが安全、ひいては「無事帰還」という任務につながると篠原氏は語る。

閉鎖空間での食事において、一番意識していることは「メニューのバリエーションを豊富にする」「献立のリクエストに応える」「24 時間食べられる体制を作る」とのことで、喜んでくれる人もいればそうでもない人もいるが、決して押し付けないことを心がけたそう。また、普段は質素な家庭料理中心のメニューで、パーティーの時は豪華に「尽くし料理」でもてなすそうで、実際に「カニ尽くし」「ふぐ尽くし」「お寿司・キャビア・フォアグラ」など、南極を思わせない豪華なメニューに隊員たちも大いに喜んだという。

閉鎖・極寒・1年4カ月孤立無援という過酷な状況下でのセルフメンタルコントロールの方法としては「怒らない・キレない・混乱しない」を心構えとし、誰か一人を絶対に追い詰めないように心がけたとのこと。

終わりに、篠原氏は「日々の小さな幸せを見つけていますか」と呼びかけ、「どんなことでもいいので小さな感動を取り入れ、希望や夢を小さくてもいいから持つことが大事ですよ」と話し、オーロラを見たいという夢を叶えるために南極まで行くという行動力に聴講者も心打たれた様子だった。



## 青年部会·女性部会 第6回 通常総会開催

西尾法人会青年部会、女性部会の第6回通常総会が5月14日、西尾商工会議所会議室であり、来賓に西尾税務署の 杉浦史明署長、本会の山崎秀夫会長らを迎えて行われた。

青年部会では本多淳部会長が「青年部会は会員数 61 名を抱え、事業活動では納税意識の向上と社会貢献、健全な企業経営の発展を基本的指針として、幅広い活動を行ってきた」と挨拶。「特に小学6年生に対する租税教室では講師役の拡大を図り、いかようにも対応できる体制を整えて8校で実施することができた。平成30年度もより多くの学校に出向いて行きたい」と話し、「青年部会はこの地域の発展を任されている人材の宝庫であると思っている。役員人事も若返りとさらなる活性化を目指したものとなっている。全員が力をあわせ、内容の濃い活動を展開してきたい」と抱負を述べた。

議事として平成 29 年度事業・決算報告ならびに 30 年度 事業計画・予算案などを審議し、原案通りに承認された。役 員改選では本多部会長を再選した。

女性部会では杉田和江部会長が挨拶に立ち、「事業活動は、 公益社団法人としての指針のもと、多様に展開してきた。こ の4月の県連女連総会で会長職を無事に終え、同時に副会長 の岩瀬さん、会計理事の村瀬さんも任期を終了することがで



本多青年部会長

きた」と報告した。「前年度は印象に残る活動が数多くあった中、特に「税に関する絵はがきコンクール」では、28年度は福地南部小6年生の作品が、29年度は横須賀小6年生の作品(P8作品参照)が2年連続し



杉田女性部会長

て東海四県の代表に選ばれた。大変喜ばしいと同時に、活動に尽力してくれた会員の皆さんの努力に感謝している。30年度は交流事業にも力を入れて楽しい部会運営に努めていきたい」と語った。

議事では、平成 29 年度事業・決算報告ならびに 30 年度 事業計画・予算案などを審議し、原案通りに承認された。

総会終了後、青年部会・女性部会合同の記念講演会が行われ、税理士の安井秀樹さんが「お笑い税金トーク」と題して 講演した。

安井さんは松阪税務署長をはじめに、名古屋国税局調査部次長、岐阜北税務署長を経て定年退職後、平成24年に税理士を開業。税務署長在職時から軽妙な話術で講演会等にひっぱりだこで、この日もユーモアたっぷりのトークで会場中が笑いに包まれた。

税にちなんだなぞかけも披露され、「e-Tax とかけてテニスと解く、その心は"ネット"を使ってサービスします」な

ど思わず唸ってしまうような巧みなネタも盛りだくさんで、楽しいひとときを過ごすことができた。



講演する安井氏



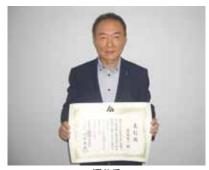
愛知県法人会連合会第6回 通常総会開催

愛知県法人会連合会は6月14日、名鉄ニューグランドホテルにて第6回通常総会を行った。平成29年度決算承認の件などの議案が審議され、満場一致で承認された。また、平成29年度事業報告ならびに30年度の事業計画および予算についての報告があった。

西尾法人会からは全国法人会総連合功労者表彰で本多淳氏、鈴木茂朗氏 が表彰を受けた。また、愛知県法人会連合会長表彰では深谷宣一氏と田中 英彦氏が表彰を受けた。



鈴木氏・田中氏・本多氏



深谷氏

#### 【全国法人会総連合功労者表彰】(敬称略)

本多淳 まるひ建設㈱ 鈴木茂朗 ㈱鈴木傔詞鉄工所

#### 【愛知県法人会連合会長表彰】

深谷宣一 ㈱深谷工務所

田中英彦 西尾法人会専務理事



第13回 法人会 全国女性フォーラム山梨大会へ出席

第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会が4月12日、山梨県立産業展示交流館・アイメッセ山梨にて開催され、全国の法人会女性部会から400部会、約1,600名が参加した。

大会キャッチフレーズは「輝こう! 名峰富士のもと~今を創る女性の力~」

第1部の記念講演会では、元NHKエグゼクティブアナウンサーで、NPO法人日本トレッキング協会会長、フリーアナウンサーの国井雅比古氏が「小さな旅と私~人との出会いと発見~」と題し、講演を行った。

第2部の大会式典では、税務当局、関係団体等から 多数の来賓が出席。挨拶や祝辞があった後、山梨県内 女性部会による社会貢献活動や租税教育の様子が映像 で紹介され、大会宣言が読み上げられた。

式典後はアトラクションとして地元の「紅富士大鼓」や「山梨県うらおもてなくおもてなし武将隊 風林火山 甲陽戦国隊」の皆さんによるパフォーマンスなども披露された。

会場では、平成 29 年度の「税に関する絵はがきコンクール」のパネル展示もあり、西尾法人会からは、全法連女連協会長賞を受賞した横須賀小学校の大須賀映美さんの作品も展示され、全国に西尾を存分に PRすることができた。次回は来年4月に富山市にて開催される予定である。



## <sub>青年部会</sub> 桜まつりにて税金クイズ実施

4月7日、「西尾六万石桜まつり」が開催され、西尾法人会青年部会が「税金クイズ」ブースを出展した。

当日は天候が心配されたものの何とか決行することができ、桜まつりに訪れた家族連れが税金クイズに挑戦した。

本多部会長は「今年は桜が早く散ってしまい残念だったが、 法人会を PR する良い機会になったと思う」と参加者をねぎ らった。



## 女性部会 視察研修開催

6月7日、女性部会が視察研修を行い、岐阜県美濃市の「うだつの上がる街並み」(重要伝統的建造物群保存地区)を訪問した。

良質の原料と清流の恩恵に根付いた和紙産業でかつて栄えた美濃市では、「うだつ」と呼ばれる屋根飾りがある町家が現存し、昔と変わらぬ街並みを見ることができる。古き良き伝統が残る様子に感心させられた一日だった。

## **Activity of a branch**

# 支部の活動

#### 東・中

## 交通安全運動 人波作戦



4月9日

春の交通安全人波作戦が行われ、西尾法 人会から東・中支部が参加しました。

人波作戦は春と秋の交通安全市民運動に合わせて交通 安全協会西尾支部らが主催して実施しているもので、西尾 法人会は毎回欠かさず参加している。

「シートベルトを着用しよう」などののぼりを掲げてドライバーへ交通安全を呼びかけたり、登校途中の小学生に積極的に挨拶するなど地域の交通安全を訴えた。

### 養命酒工場を視察研修



6月9日

長野県にある養命酒駒ヶ根工場の視察 研修に法人会一色支部が参加しました。

西尾労働基準協会一色支部との合同による視察研修で、「養命酒」でおなじみの養命酒製造(株)駒ヶ根工場を訪問。自然環境に恵まれた工場で原料や製造工程についての説明を聞いたり、直接製造現場を見学することができた。厳しい品質管理のもと、製品が作られている様子を知ることができ、大変有意義な視察研修となった。

西尾法人会女性部会では、小学生に"税の大切さ"や"税の 果たす役割"について学んでもらい、その知識や感想を絵はが きにすることで、より理解を深めてもらうことを目的に、毎年「税 に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

今年度も西尾市内の小学6年生を対象に、応募用紙を学校

を通じて配布中です。優秀作品は11月に行われる「税を考える週間」行事"税金展"にて発表・表彰し、内1点は愛知県法人会連合会へ出品されます。たくさんのご応募、お待ちしております。

# 第6回(平成29年度)西尾法人会分 優秀作品

2年連続!! 全法連女連協会長賞 受賞!



**西尾税務署長賞** 大須賀映美(横須賀小)



**西尾法人会長賞** 小阪 静(鶴城小)



**女性部会・銀賞** 岡田未海(東幡豆小)



**女性部会・金賞** 荒川美優(花ノ木小)



**女性部会・銀賞** 朝岡実玖(花ノ木小)



**女性部会・銀賞** 森 未紗 (西野町小)



**女性部会・銅賞** 樹神 歩(一色西部小)



**女性部会・銅賞** 判治果倫(幡豆小)



**女性部会・銅賞** 成瀬ななみ(西野町小)



女性部会·銅賞 稲垣美輝(中畑小)



**女性部会・銅賞** 山田琴美(西野町小)



**女性部会・銅賞** 牧 悠貴(花ノ木小)

# 法人会会員メリットの 提供をお願いします!

# 掲載企業募集!

# 掲載無料!

このコーナーでは会員企業をご紹介し、法人会会員特典の提供をお願いするものです。

☆宣伝したい商品、サービス、会社 PR等もあわせ、お気軽にご応募くだ さい。

次回は平成 30 年 10 月発行予定 の広報誌に掲載を予定しています。

お問合せ 西尾法人会事務局 TEL0563-54-3515まで



# 県税だより

# 平成30年8月から、個人事業税第2期分の納付書は、 第1期分納付書に同封してお送りします

今まで、11月にお送りしていました第2期分の納付書は、平成30年から、8月(9月又は10月の場合があります。)にお送りする納税通知書及び第1期分納付書に同封してお送りしますので、あらかじめご了承ください。

	8月(9月又は10月の場合があります。)	11月	
平成29年まで	納税通知書第1期分納付書	第2期分納付書	
平成30年から	納税通知書 第1期分納付書 第2期分納付書	お送りしません	

※年税額が10,000円以下の場合、第2期分はありません。 ※第2期分の納期限(11月30日)に変更はありません。

#### くお問合せ先>

愛知県西三河県税事務所 課税第一課・個人事業税担当 ☎0564-27-2713(ダイヤルイン)





平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました(以下「e-Tax 義務化」といいます。)。

e-Tax義務化の概要は以下のとおりです。

#### 対象税目

法人税及び地方法人税並び に消費税及び地方消費税

(注)地方税の法人住民税及び法人事業税に ついても電子申告が義務化されます。

#### 対象書類

申告書及び申告書に添付 すべきものとされている 書類の全て

#### 対象法人の範囲

- ① 内国法人のうち、事業年度開始の時において 資本金の額等が1億円を超える法人
- ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
- ※ 消費税及び地方消費税の場合は上記法人に加え、 国・地方公共団体



#### 対象手続

確定申告書、中間 (予定) 申告書、仮決算の中間申告書、 修正申告書及び還付申告書



#### 適用日

平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度(課税期間)から適用

また、e-Tax義務化とともに、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めることとされており、こうした施策を順次実施していくこととしております。



法人番号 7000012050002



# 国税の納付は、/

# 簡単・便利な

# ダイレクト納付

# をご利用ください



# ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。





〇インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です!

- ○インターネットパンキングの契約が不要です!
- ○利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続が行えます!
  - ⇒電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です。



- ○金融機関や税務署の窓□に出向く必要がありません!
  - ⇒源泉所得税を毎月納付している方に便利です。
- ○即時又は納付日を指定して納付することができます!
- ○納付する際に、預貯金□座を選択できます!

### ダイレクト納付を利用するには =



ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。



利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」を オンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。



ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」(P3)にご利用になられる預貯金口座を記載し、 署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金□座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯 金□座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要が あります。

※タイレクト納付が利用可能となるまでには、「タイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

# 税理士会NEWS

#### 所得拡大促進税制の改組

今回の税理士会NEWSでは平成30年度税制改正より「所得拡大促進税制の改組」を取り上げます。 所得拡大促進税制(雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除制度)とは事業者が国内の雇用 者の給与を一定割合以上増やすなどの要件を満たしたときに、その増加した額の一定割合を法人税額 から控除できる制度のことをいいます。この制度を適用できるのは青色申告をしている法人または個人 事業主に限られます。

この制度は、賃上げを促進する企業を税制面で支援するために、平成25年度税制改正により、平成28年3月31日までに開始する事業年度までの時限措置として創設されました。その後、期限が延長され、平成30年3月31日までに開始する事業年度まで継続されましたが、平成30年度の税制改正でさらに適用期限が延長され、平成33年3月31日までに開始する事業年度まで適用されます。

この所得拡大促進税制の要件は、平成30年度税制改正で大きく改正されました。 改正の要件は下記の通りです。

#### ◆中小企業者等の場合(大企業に関しては別の適用要件があります)

【改正前の要件】(1)~(3)すべてを満たすこと

(1)雇用者給与等支給額が基準事業年度(平成24年度)から増加

(給与総額: 当年≥基準年×103%)

(2)雇用者給与等支給額が前事業年度以上

(給与総額: 当年≥前年)

(3)平均給与等支給額が前事業年度から増加

(平均給与: 当年>前年)

#### 【改正後の要件】

(1)平均給与等支給額が前事業年度から1.5%以上増加

(平均給与: 当年≥前年×101.5%)

#### 【改正後の税額控除】

(当年の給与総額−前年の給与総額)×15% が控除され、更に上乗せの要件(※)に該当した場合は

(当年の給与総額-前年の給与総額) ×25% が控除されます。

#### ※ 上乗せの要件

- 1. 平均給与等支給額が前事業年度から2.5%以上増加
- 2. 次のいずれかを満たすこと
  - ・教育訓練費が対前年度比10%以上増加
  - •経営力向上計画の認定を受け、経営力向上がなされている

これらの要件をクリアした場合に、所得拡大促進税制の適用による税額控除を受けることができます。

また、改正前では設立1期目にも適用可能でしたが今回の改正により適用不可となりましたので注意が必要です。

改正に関し、ご不明な点がございましたら税務署もしくは税理士会にお問い合わせください。



# インターネットセミナー ぜひご利用ください!



西尾法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

http://www.nishiohojinkai.or.jp/

西尾法人会

検索 で検索いただけます

パスワード

会員ID: hj1831 パスワード: 3515

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます



ここをクリック するとインター ネットセミナー 専用サイトへ移 動します

#### 研修•人材育成

セミナープログラム 「ワンランク上の電話応対マナー ~苦手意識を克服する6つのポイント~」

講師:大井澄子

ビジネスシーンで必要不可欠な電話応対。基本マナーを網羅した 「電話応対マナー」から、ステップアップするための方法を紹介。 新人・若手社員の苦手意識を克服します。

#### 税務·財務•経理

「そうだったの!?」税金セミナー:ビジネス編 講師:遠山優里

税務調査や配偶者控除等の見直しなど、税に関する様々な疑問に 元国税局調査官の女性税理士がお答えします。2回シリーズ前半 の"ビジネス編"では、会社の業務に関わる3つのテーマを取り上 げて解説します。経営者や経理担当者必見の内容です。

# 行事スケジュール Schedule

# 税務・会計セミナー開催決定!

法人税の基礎から応用・最新税務情報・調査等についてわかりやすく解説します。(6回シリーズ)

◆講師: 大嶽法央先生(税理士法人高須会計事務所 税理士)

西尾税務署 法人部門担当官(第2回 「軽減税率」部分を担当)

◆会場: 西尾市文化会館3階 302会議室 ◆時間:午後2時~午後4時

▲ 李譜 魁· 無 魁

▼ X PP 1 1 · M 1 1			
回	とき	テーマ	
第1回	平成30年9月21日(金)	平成30年度税制改正の注目ポイント(新・所得拡大促進税制、新・事業承継税制、新・固定資産税特例など)	
第2回	10月24日(水)	消費税•軽減税率	
第3回	11月21日(水)	調査事例	
第4回	12月14日 (金)	決算で押えておく税制(投資を優遇する中小企業投資促進3税制の比較など)	
第5回	平成31年1月18日(金)	誤りが多い役員給与・退職給与の取扱い	
第6回	2月15日 (金)	平成31年度税制改正のポイント	

#### 受講生募集! 税務簿記セミナー

◆お申込み、お問い合わせ先 西尾法人会事務局 TEL0563-54-3515

◆会場:西尾商工会議所 西尾市寄住町若宮37 TEL0563-56-5151

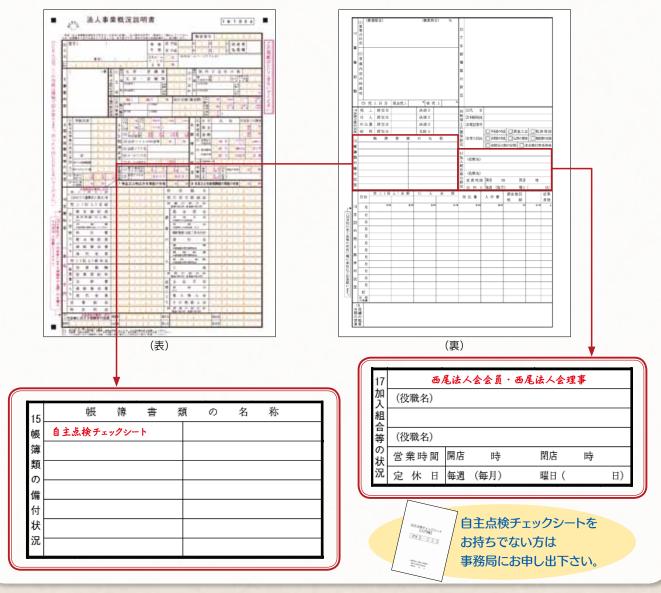
	とき	ところ
第1回	10月3日(水)	西尾商工会議所 2階会議室
第2回	10月10日(水)	西尾商工会議所 2階会議室
第3回	10月17日(水)	西尾商工会議所 2階会議室
第4回	10月24日(水)	西尾商工会議所 2階会議室
第5回	10月31日(水)	西尾商工会議所 2階会議室
第6回	11月7日(水)	西尾商工会議所 2階会議室

# 事務局からのお知らせ

#### 平成30年4月1日から様式が変更になりました

# 「法人事業概況説明書」 に、次のことを記載しましょう!

- ・西尾法人会に加入していること(17「加入組合等の状況」の欄に記入)
- ・自主点検チェックシートを作成していること(15「帳簿類の備付状況」の欄に記入)



# 西尾法人会への

# ご意見・情報など

お寄せください。

公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854

西尾市永楽町3丁目45番地 西尾信用金庫中央支店内2F

TEL: 0563-54-3515 FAX: 0563-54-3590



## 広報誌 西尾法人会

No.143 平成30年7月発行

発行所 公益社団法人西尾法人会

〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫 中央支店内2F TEL0563-54-3515

FAX0563-54-3590 http://www.nishiohojinkai.or.jp/

E-mail hojin240@crocus.ocn.ne.jp

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一(安藤木型㈱)

副委員長 村井 一仁 (西尾コンクリート工業㈱)

委員 辻村 泰司 (アイシン・エーアイ(株))

委員 加納 友行 (㈱加納鉄工所)

員 鈴木 俊紀(㈱鈴木電気商会)員 清水 輝寿(阪部工業㈱)

委 員 中村 章宏 (㈱中日総合サービス)

委員 加藤 徳蔵 (㈱兼安)

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、 万一の場合はもちろん、 働けなくなった場合のリスクに備えるための 各種制度商品をご用意しています。



# 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



- ◎上記商品の正式名称は次のとおりです。
  - 総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と AIG損保のベーシック傷害保険、
  - 総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険 (身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型) もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)と AIG損保のベーシック傷害保険、
  - **Jタイプ**: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、
  - **Mタイプ**: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)
  - ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
  - ◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社



**三河支社**/愛知県岡崎市明大寺町字菩提円13-2 TEL 0564-51-7941



**岡崎支店**/愛知県岡崎市末広町4-15 (富士火災岡崎ビル) TEL 0564-23-8211

> F-29-1003(平成29年11月7日) B-152257 2017-11